

市街化区域内の遊休農地解消の指導

全地区（岐南町）

【地域の概要】

- 岐南町は県南部に位置し、町域の96%が市街化区域である中、水田や露地野菜などの農業が行われている。
- 農地面積は198ha（田106 畑92）、認定農業者など担い手がいないため担い手への集積面積は0である。
- 近年、遊休農地が増加傾向にあるが、市街化区域では農地中間管理事業の活用ができないため、草刈や営農再開、農のある暮らしの推奨など、遊休農地解消に向けた指導を行っている。

取組内容

- 農業委員11名による利用状況調査を6月から実施
- 平成30年度利用状況調査結果 1号遊休農地0.53ha（前年度0.26ha）
- 遊休農地所有者に対し、利用意向調査を8月から実施
 - ・農地中間管理事業や農地利用集積円滑化事業は利用できないため、耕作再開するか、貸し付けをするか、の意向を把握し、あわせて雑草などの除去による解消依頼
- 雑草などの除去による解消面積 0.21ha

今後の展開と方向性

- 市街化区域内での耕作再開働きかけを継続実施
- 都市農業振興基本法に基づく地方計画の策定を検討



利用状況調査時（指導前）



利用意向調査後（指導後）